

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年10月13日（木）

第676号 本号4頁

（共謀罪学習会チラシ含む）

南スーダンでの「駆け付け警護」に懸念 首都ジュバで襲撃、市民21人死亡

陸上自衛隊が国連平和維持活動（PKO）に参加している南スーダンの首都ジュバ近くで、8日、民間人が襲撃され多数の市民が死亡したことが明らかになりました。稲田朋美防衛相が現地視察した日に発生しました。ジュバでは7月に数百人が死亡する大規模な戦闘もあり、11日の国会審議では野党側が治安に懸念を示しましたが、派遣する自衛隊に「駆け付け警護」の任務付与をめざしている安倍首相と稲田防衛相は、「安定している」と強調しました。

トラック4台が待ち伏せ攻撃を受け、市民21人が死亡し、約20人がけが

国内外の新聞報道によると、8日、ジュバに近い中央エクアトリア州の道路で、民間人を乗せたトラック4台が待ち伏せ攻撃を受け、市民21人が死亡し、約20人がけがをしました。また、ジュバと隣国ウガンダの間を走っていたバス3台が10日、武器を持った武装集団に襲われ、複数人が拉致されました。



すでに憲法しんぶん速報でも紹介して来ましたが、南スーダンでは7月、キール大統領派とマシャル前副大統領支持派による大規模な戦闘があり、数百人が死亡しています。周辺国に逃れたマシャル氏は「キール氏の独裁政権に武力で抵抗する」との声明を出しています。

ロイター通信によると、地元当局者はマシャル氏支持派がトラックを攻撃したと主張していますが、マシャル氏側の広報担当は否定しています。

わずか7時間の滞在で、「ジュバの状況は落ち着いている」と稲田氏

政府は南スーダンPKOをめぐる、派遣部隊に戦争法に基づく新しい任務の「駆け付け警護」を付与することを検討しています。このトラック襲撃事件のあった8日に、ジュバの陸上自衛隊宿営地などを視察していた稲田氏は、11日の予算委員会で「ジュバの状況は落ち着いている」と強調しました。たった7時間しか滞在していなかったのに、よく言えるものです！さらに、新任務付与については「7月には『衝突』事案もあった。緊張感を持って政府全体で判断してまいりたい」とも述べました。



この委員会で民進党の議員が8日の襲撃事件に触れつつ、「7月の事案は『戦闘』ではなかったか」と指摘し、PKO参加5原則上問題があるのではないかと追及しました。これに対して稲田氏は、「法的な意味の戦闘行為ではなく衝突」と答弁し、「国際的な武力紛争の一環として行われる、人を殺し、または物を破壊する行為」という、政府の定義する「戦闘行為」には当てはまらないとの認識を示しました。

若い自衛隊員に武器を持たせて南スーダンに派遣する大臣として、あまりにも無責任な答弁です。委員会でも駆け付け警護が付与された場合、自衛隊員のリスクが高まる可能性について野党側から質問が相次ぎました。稲田氏は「南スーダンに行っている隊員の安全確保を全力守り抜く覚悟だ」と答弁しました。

「駆け付け警護」等の付与、「月末までの判断」を見送る方向で調整

政府は12日、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊の部隊に対する「駆け付け警護」などの新任務付与について、派遣期限を迎える月末までの判断を見送る方向で調整に入りました。不安定な現地の治安情勢を慎重に見極める必要があるとの判断に加え、国会審議の停滞を回避する狙いがあります。政府は当初、派遣部隊の交代時期に合わせ、月内に派遣期間の延長と新任務付与を判断する考えでした。現地では偶発的な衝突が続いており、政府は首都ジュバは落ち着いているとの認識ですが、野党は自衛隊のリスクが高まっているとして追及を強めています。このため政府は派遣期間の延長を決めるにとどめ、新任務付与については来月以降に改めて判断するとしています。

維新 自公に憲法審査会で改正に向けた議論要請

改憲に向けて、日本維新の会が積極的に動き出しました。日本維新の会の小沢憲法改正推進委員会会長は国会内で、自民党の保岡興治憲法改正推進本部長、公明党の北側憲法調査会長と個別に会談しました。この中で、日本維新の会の小沢氏は、衆参両院で、与党と憲法改正に前向きな勢力を合わせて改正の発議に必要な3分の2の議席を占めていることを踏まえ、「憲法改正に向けた好機だ」と述べ、国会の憲法審査会で、どの条文を改正すべきか、絞り込みに向けた議論を始めるよう要請しました。

これに対し、自民党の保岡氏は「自民党の憲法改正草案をまとめて出すことはない。少数政党にも配慮した形で議論を進めることが大事だ」と述べ、さらに衆参両院の憲法審査会での議論について「自民党改憲草案をそのまま出すことはしない」と述べ、柔軟に対応する姿勢を示しました。また、公明党の北側氏は「各党と意見を調整していくことが重要で、静かな環境で議論したい」と述べました。

このあと、小沢氏は記者会見し、「憲法改正の機が熟してきている。憲法審査会が国会にある以上、動かすのは当然だ。政局にわずらわされず、各党で憲法改正を議論すべきだ」と述べました。

自民党憲法改正推進本部が再始動！ 18日に全体会合 ハイペースで議論再開へ

自民党が憲法改正に向けた動きを始動させました。7日、自民党憲法改正推進本部は、保岡氏の本部長就任後初の幹部会を党本部で開き、新体制での議論を始動させました。18日に全体会合を開くことを決め、月1回程度だった全体会合を「1、2週間に1回」のペースで開催することも確認しました。当面は過去の議論の総括などを行い、有識者の意見聴取も随時実施するとの方針です。

18日の全体会合では、保岡氏が自民党改憲草案の扱いを含め党の方針を示すとしています。7月の参院選の結果、改憲に前向きな勢力が憲法改正の発議に必要な3分の2以上の議席を衆参両院で確保しましたが、保岡氏は与野党協調を重視するとして、発議する改憲項目について、党草案にこだわらず他党の合意も得ながら絞り込む考えを示すとみられています。

憲法改正推進本部は7日の幹部会で、各都道府県連など地方でも改憲論議を活発化させていく方針も確認しました。

各地のとくくみ

青森で10月30日に「戦争法廃止を求める青森県民ネットワーク」と「戦争させない・9条を壊すな！総がかり行動実行委員会」が共催する「自衛隊を南スーダンに送るな！いのちを守れ！青森集会」が開催されます。青森の周辺の道県でも「戦争法廃止」「憲法改悪反対」のたたかいが広がっています。

福島 白河駅前で宣伝行動 「日本の若者を戦場に送るな」と訴える

福島県白河市のJR白河駅前3日、「あべ政治を許さない」と宣伝行動に取り組みました。横断幕

やブラスターを掲げての行動でした。参加した男性は南スーダンへ派遣する自衛隊に駆け付け警護などの任務を実行させようとしていることを厳しく批判し、「日本の若者を戦場に送るな」と訴えました。

別の参加者は、「改憲、原発再稼働、TPP、医療・介護改悪、社会保障切り捨てなど安倍政権の暴走政治は許せない。市民と野党の力の総結集で、あべ政治をやめさせよう」と呼びかけました。

宮城 元陸上自衛隊レンジャー隊員の講演会を開催

「女の平和」ピースアクションみやぎは2日、元陸上自衛隊レンジャー隊員の井筒高雄氏の講演会を仙台市で開き、108人の市民が参加しました。

主催者を代表して、遠藤恵子実行委員は、安法制の具体化で真っ先に自衛隊員が戦争に巻き込まれ、日本も巻き込まれると指摘し、「どう阻止したらいいのかわからない、ともに考えたい」とあいさつしました。

井筒氏は、レンジャー隊員の激しい訓練内容を解説し、戦争をするための訓練であることを強調。現行のPKOは、交戦権を持って展開し、日本のPKO参加5原則など成り立たず、日本の理屈は国際社会では通用しないと指摘しました。



南スーダンの内戦が、石油利権をめぐる紛争であり、戦争には利権がからむと強調。安倍首相が武器輸出のために、自衛隊に武器を使わせ、実績をつくる狙いがあるのではないかと指摘しました。

会場からは、「孫が、自衛隊入隊を希望し、入れたくない」などの話が出されました。

民進党の郡和子衆院議員があいさつしました。

北海道 憲法共同センター、全ての自治体に地域センターをつくろう！と

北海道憲法共同センターは2日、札幌市内で総会を開催しました。大地蔵事務局長が戦争法廃止の2000万署名の目標50万人を突破し、約88万人分集まっているなどの報告を行い、共同の宣伝や署名行動、学習運動を進め、全ての自治体に地域センターをつくろうと行動提起しました。

民青同盟道委員会や新日本婦人の会道本部、道労連などの民主団体や赤平地域から発言があり、各分野のとりくみが豊かに交流されました。

総会の前に、日本共産党の畠山和也衆議院議員が「臨時国会の焦点とたたかひの展望」と題して講演しました。畠山氏は、「あまりにも異様な幕開けだった」と、安倍首相の所信表明演説に与党議員が総立ちで拍手したことなどを紹介し、「安倍政権の国会無視、民意無視の姿勢が明らかになった」と指摘しました。また、労働時間やTPP、戦争法などあらゆる分野で政府を追及していくと話し、「国会内外での市民と野党の共同で前に進めよう」と呼びかけました。



「秘密保護法」廃止へ！実行委員会などが連続学習会

第1回「共謀罪と秘密保護法」を開催 **10月17日**

憲法会議も参加する「秘密保護法」廃止へ！実行委員会」は盗聴法廃止ネットワーク、共通番号いらないネットと共催で来年7月まで6回にわたる「監視社会を考える連続学習会」を計画しています。

10月17日（月）には「共謀罪と秘密保護法」をテーマに第1回学習会を行います。時刻は18時30分から、会場は文京区民センター2A（地下鉄三田線「春日」、丸の内線「後樂園」など）です。講師は海渡雄一弁護士（秘密保護法対策弁護団）です。共謀罪について、安倍政権は今国会での上程はしないとしています。断念させる世論と運動が大切です。【チラシ参照】